

函 土 公 管

令和5年(2023年)12月27日

経済建設常任委員会委員 各位

土 木 部 長

函館公園の施設の一部閉鎖の解除について

函館市内で回収された死亡野鳥から、鳥インフルエンザウイルスの陽性反応が確認され、野鳥監視重点区域に指定されたことを受け、11月30日(木)から函館公園の施設を一部閉鎖しておりましたが、12月26日(火)に指定が解除されたことを踏まえ、12月28日(木)から以下のおり一部閉鎖を解除しますので、お知らせいたします。

なお、当該閉鎖箇所およびビジターセンターにつきましては、12月29日(金)から翌年1月3日(水)までの間、年末年始の休業期間となっておりますので、併せてお知らせいたします。

1 閉鎖していた箇所

函館公園(函館市青柳町17番)内の白鳥池、猛禽舎等のエリア

2 対応内容

上記施設の閉鎖を解除し、再開いたします。

(土木部公園河川管理課 0138-21-3431)